

§2 労働対策

1. 西成労働福祉センター

1) 無料就労あっせん事業

職業安定法第33条により労働大臣の許可を受けた無料職業紹介事業として行なわれ、あっせん方法は求取者(労働者)と求人者(事業主)の双方が労働条件を基に直接話し合っ(口頭契約)雇用の成立をはかる「相対方式」である。

2) 職業相談

3) 労働条件違反に関する相談

4) 賃金不払に関する相談

5) 労働災害に関する相談

6) 暴力に関する相談

7) 家庭身上、生活相談

8) 医療相談

9) 日雇労働者健康保険と同失業保険加入のあっせん事業

2 あいりん労働公共職業安定所

1) 沿革

昭和45年10月1日 新庁舎竣工移転

(西成区東入船町3-1)

旧庁舎(西成区東萩町2-1)は旧庁舎に、

主として登録日雇労働部関係業務を行なっている。

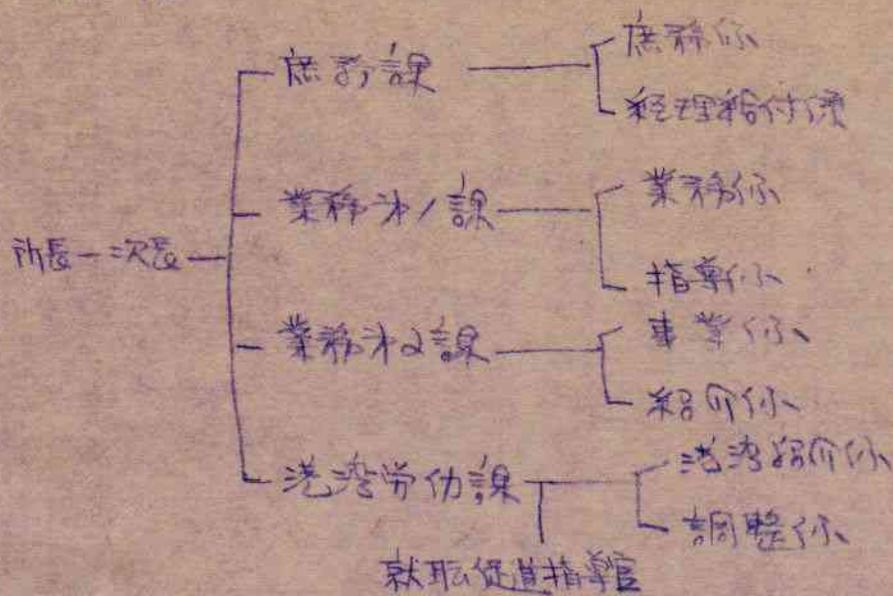
昭和46年4月1日 港湾労働課新設

2) 管内概況

当管内は阿倍野公共職業安定所と同じ管轄区域である。あいりん地区内に位置し、交通は環状線、南海本線、高野線各新庁駅、又地下鉄御堂筋、堺筋線の動物園前の各駅に囲まれている。あいりん線(セニター)93、4階においている。

1年を通じ毎朝1時にセニター(需場)の160m床におよび「シャッター」がオープンすると同時に、当日求人社のマイクロバス、その他約130台がつかめける。通常近100~200台の車が1万人前後の労働者の中から、3000~5000人の労働者を、あいりんセニター(円)に就労させている。

3) 組織



4) 事業

- i) 民間、公対、送迎労働者の職業紹介
 - ii) 大防送迎で労働者不足の場合に未登録送迎労働者の職業紹介
- 5) あいりん労働センターの動き
- 青空労働市場の解消
 - 正常な労働秩序の確立
-) を目標!

昭和45年10月1日、あいのりん労働センターが労働関係者注視
のなかでオープンされ、施設内の寄場に、かつての青空市場
が導入され、就労あっせんの場合が路上から一掃されたことと
なりました。

「雇用の正常化」等に関する対策として、あいのりん地区の
実状から、当面労務関係（登録外）の求人に関しては、
安定所がその紹介を直接受け持つとともに、他の区での求
人者の労働者募集に関しては、労働条件の明示、労働条件
の定住履行及び、その秩序の確立、維持について求人者指
導を推進することとした。

また、失業保険の適用も種々の問題をはらむ実状の中では
あったが、労働力の培養及び労働者の生活の安定と福祉の
向上をはかるとして昭和45年11月20日から実施した。

青空労働市場

- 新百合馬入
- 国鉄豊口
- 地下鉄^{豊口}豊口
- 今工高前^{西行}南行
- 南海兩環線^{南野田駅}今池駅
- 南海天下茶屋線^{今池駅}今池駅
- 南海本線^{茶屋}茶屋駅
- 東花園公園

○開所以来の年表

昭和47年4月1日 あいりん労働公共職業安定所開所式

13日 青空市場実態調査計画立案

14日 青空市場の求人状況調査開始

30日 青空市場の就労実態調査開始

6月4日 業務外ノ課業務外、あいりん労働
センター内ノ執務開始

7/16 ~ 7/24 あいりん労働センター利用及雇用の
秩序等について求人者集団指導会実施

9月24日 送迎（登録外）労働者の紹介取扱要
領について求人者集団指導、説明会実
施

10月1日 あいりん労働センターオープン（青
空労働市場解消）

10月1日 あいりん労働センター内において、
安定所、紹介及び求人者指導業務開始

11/18 ~ 11/19 失業保険適用に関する求人者集団指
導説明会実施

昭和45年11月19日

早朝時労働者有て失業保険適用

周知文の手交等PR実施開始

11月20日 • 失業保険日雇被保険者手帳交付
開始

• 失業保険適用促進開始

12月5日 センター内求人者の自動車の駐車
位置変更実施

昭和46年1月4日

失業保険金給付開始

2/11 ~ 2/12 センター内の求人秩序を失学保
険適用促進にかかると求人者、集団指
導会実施

◎ 昭和45年11月15日から日雇失業保険を適用

居住証明 → 簡易宿泊所の宿泊証明にかえる

53 防犯対策

～ 大阪府警 ～

1. 西成警察署防犯相談コーナー

1) 昭和36年2月の暴動事件直後に、警部以下7名の陣容で発足したが、相次ぐ事件の発生とコーナー果す役割りの重要性に鑑み、4年4月1日、警部以下4名に充実強化し、労働者の中へ積極的にとけこんで、相談相手となるとともに、不良労働者、暴力団等の動向監視や地区の実態把握にとりこんでいる。

2) 街頭防犯テレビの設置 9カ所

3) 地区警戒取締りの強化

西成警察署(海船町対)

大正6年4月20日住吉警察署から分離し、今宮警察署として独立したものである。当初今宮町東船場4丁に仮建警舎の庁舎としたが、翌9年5月15日今宮町東海道船場6丁に本庁舎を建設し移転した。そして昭和18年大阪市の市増区に伴う警察署廃合によって、区名を冠し西成

警察署と改称した。しかし20年3月13日の空襲でこの
庁舎は焼失したため、一時救之茶屋小学校を仮庁舎と
したが、21年5月14日戦時中捕虜収容所として使用さ
れた施設を庁舎に改築し救之茶屋小学校から移転した。
ところがこの庁舎も戦後の応急施設であり、かつ著る
しく狭隘であったことから、23年3月総工費295万
円を以て現存の庁舎を完成した。

建坪延 364.56㎡

鉄筋コンクリート造3階建

本署の管轄区域は大正11年4月の創設当時合宮町、
玉出町、津守村と天王寺村を管轄したが、大正11年
阿倍野署の新設で多少の変更があり、さらに昭和18年
区の区域と一致されることとなる。昭和43年4月現
在の署の組織は、総務課3係、刑事課1係、防犯課5
係、警備課、交通課、警ら課(2課4係)の7課19
係に命じていて、府下警察署中最重要地区の一つと
して、府警察中最大の陣容(署員数426人)を擁して
いる。

西成署管内暴力団 67 組員、半組員 4000人

何らかの形で「置き」制関係

中身患者、ヤフザ、売春婦 15,000人 (左右)

52611 現在

§4 その他

① 4/1 西成区で愛隣対策を強化するたの労働部
職業対策に「特別対策室」を置く。

取急12人「スタート」。

このまては同課特別対策係が愛隣対策の窓口になっ
ていたが、係長以下3人のスタッフは問題を十命に
こなすことができず、同係を廃止して、スタッフを充
実して、特別対策室を新設

特別対策室 { 指導係
調整係

財団法人西成労働センターなど市やあいのり心関係
外部団体との連絡調整にあたり、労働者の就労
問題で、賃金、労働条件など質的側面をほかの
総合対策を組立てていく計画。

府が承認しているあいりん地区の労働者は約2万人、
このうち失業対策事業、職業安定所などに登録して行政
レベルで就労問題に乗出せようが4000人。「直行労働
者」と呼ばれ、大工、左官など手に技術を掛った者が、
2~3000人。残り1~2000人が西成労働福祉センター
のあっせんを受けている。

景気後退でノルマの減り気味だった求人申込みも、最近
では1日3000人に達し、月に13~17日分の保険金が
支給される日雇失業保険への加入者も2000人に達し、
同地区での就労問題はやや落ち着いた態勢を見せ始めている。

しかし、手配師、中間搾取の横行などに対する根本的
な解決は残されている。

こうした「行政の谷間」をうめ、このまま密接な連絡
を欠いた面のある西成労働福祉センターと、手配とリキ
える姿勢を確立し、根本的な解決策づくりをするのが必
ずしい。

② 同対策室の取組として「特殊車の無料講習」の実施

日雇労働者が自命の安定した常用就取への機会を掛て
るよう、大型特殊自動車（ブルドーザー、ショベルロー
ダー）の無料講習会を開く。4/29、対象目標2~3000人 1/3